

企業向け省エネ講座 参加申込書

省エネの手のつけどころをお教えします

対象：工場、業務ビル、福祉施設、温浴施設、学校等 業種問わず

受講料：無料

内容：即実践を意識し、省エネの「手のつけどころ」、「攻めどころ」を初歩から解説する中小企業のための省エネ対策の初心者向け講座です。

時間：13:00-17:00



番号	開催日	会場（定員50名）	住所
基本講座【全業種対象】（13:00-17:00）			
①	7/5(火)	吉塚合同庁舎	福岡市博多区吉塚本町13-50
②	7/6(水)	小倉総合庁舎	北九州市小倉北区内7番8号
③	7/14(木)	立岩公民館	飯塚市新飯塚20-30
④	7/15(金)	行橋総合庁舎	行橋市中央1丁目2-3
⑤	7/19(火)	久留米総合庁舎	久留米市合川町1642-1
⑥	7/20(水)	大牟田総合庁舎	大牟田市小浜町24-1
⑦	7/25(月)	筑紫総合庁舎	大野城市白木原3丁目5番25号
⑧	7/26(火)	宗像総合庁舎	宗像市東郷1丁目2番1号
技術講座【工場向け】（13:00-17:00）			
⑨	8/24(水)	福岡東総合庁舎	福岡市博多区博多駅東1丁目17-1
⑩	8/25(木)	小倉総合庁舎	北九州市小倉北区内7番8号
技術講座【オフィス向け】（13:00-17:00）			
⑪	9/6(火)	福岡東総合庁舎	福岡市博多区博多駅東1丁目17-1
⑫	9/7(水)	小倉総合庁舎	北九州市小倉北区内7番8号

技術講座【工場向け、オフィス向け】については、10月~12月に追加開催する予定です。

参加講座番号	ふりがな	会社所属名	受付No.
	氏名		
所在地	ふりがな	氏名	受付No.
	氏名		
TEL	FAX	申込受付印	
E-mail			

受付完了のご連絡はいたしません。
定員オーバー等により受講できない場合のみ、ご連絡申し上げます。

お問い合わせ先：
福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL:092-643-3356

送信

FAX: 092-643-3357 又は
E-mail: chikyu@pref.fukuoka.lg.jp まで
上記FAX番号が繋がりにくい場合は、
FAX: 092-643-3365 又は FAX: 092-643-3377 まで



省エネ・節電4つのポイント

エアコンで節電

- 冷房時の室温は28度を目安に
- カーテン、ブラインド活用で冷房効率アップ
- フィルターはこまめに掃除を

照明で節電

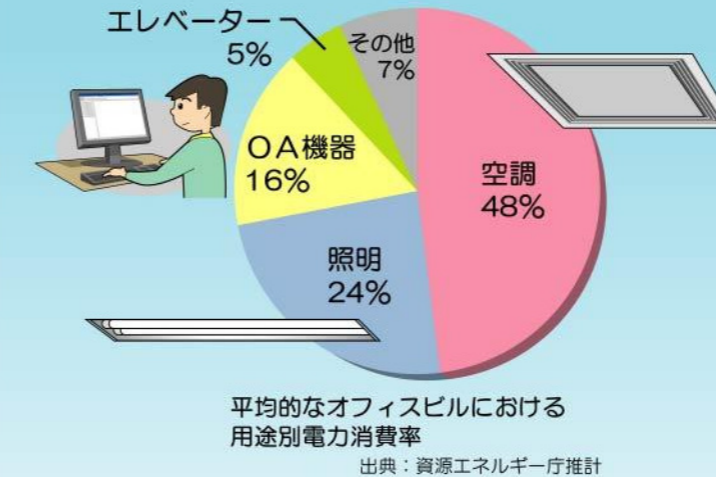
- 必要のない照明はこまめにスイッチオフ
- 昼休みはスイッチオフ
- 省エネタイプの照明を導入

パソコンで節電

- ディスプレイの照度を調節
- 昼休みや離席時は休止状態に
- 帰宅時はコンセントから電源オフ

省エネ行動で節電

- クールビズを取り入れて快適に
- エレベーターの使用を控えて
- ノー残業デーを設定
- 夜間も電力を消費している機器がないかチェック



（切り取り線）



夏場は、エネルギー（電気など）の使用量が増える季節です。
省エネ・節電にご協力ください。

福岡県



企業向け省エネ講座

受講者募集中!

～省エネの手のつけどころをお教えします～

対象：工場、業務ビル、福祉施設、温浴施設、学校等 業種問わず

受講料：無料

内容：即実践を意識し、省エネの「手のつけどころ」、「攻めどころ」を初歩から解説する中小企業のための省エネ対策の初心者向け講座です。

時間：13:00-17:00

会場：県内8ヶ所で開催。

詳しくは裏面の申込書をご参照ください。

申込：裏面の申込書を各申込先にご提出ください。

申込先：福岡県環境保全課

地球温暖化対策係

TEL 092-643-3356

FAX 092-643-3357

E-mail chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

受講者の声

- ・分かりやすく非常に参考になった
- ・省エネに取り組むきっかけとなった
- ・社内の省エネ体制づくりを学べた
- ・設備改修時の参考になる内容だった



エコ事業所の省エネ・節電取組紹介

取組内容	電気使用量削減率 (前年比)	事業所名
省エネ型エアコン導入、全従業員の寄せ書き作成による意識向上等	24%	福岡トヨタ自動車(株)小倉店
窓を二重サッシに変更、LED照明の導入等	14%	(株)大建
温度計・湿度計を設置し、空調温度を適宜調整等	36%	(株)エステック21
月例会議で電気使用量を報告し、削減方針を検討し実施等	21%	西日本産業(株)
エコアクション21の認証・取得、照明に反射板を設置等	35%	東建工業(株)



エコ事業所とは

福岡県内に所在しており、①電気使用量削減、②ガソリン使用量削減、③地球にやさしい活動のいずれかに取り組むことを宣言した事業所をエコ事業所といいます。

事業所、店舗、病院、学校、保育所、幼稚園等、様々な業種に広がっており、2011年5月現在で約1700事業所がエコ事業所として登録されております。

ご登録いただくと、登録証とステッカーが発行されるほか、ふくおかエコライフ応援サイトの環境家計簿機能をご利用いただいたり、金融機関の低金利融資の対象となるなどのメリットがあります。



登録証



ステッカー



わたしの省エネ節電宣言

協賛企業募集中!

省エネ節電の宣言をされた方に
特製エコトンストラップをプレゼント!
宣言はふくおかエコライフ応援サイトから
<http://www.ecofukuoka.jp/>



携帯電話からもQRコードでアクセスできます。

ストラップを協賛店舗で提示するとお得なサービスを受けられます。

さらに、7～9月の電気使用量を県に報告し、前年度と比較して削減できた方に抽選で、省エネ商品や県産米等の豪華景品が当たります!

省エネ節電宣言をされた県民の皆様へサービスをご提供いただける協賛企業を募集しています。ご協力いただける企業は福岡県環境保全課までご連絡ください。



エコトンストラップ

ふくおかエコライフ応援サイトから簡単登録!

<http://www.ecofukuoka.jp/>

ふくおかエコライフ

検索